

# 一 般 教 育 訓 練 明 示 書

講座の名称	保健医療科学研究科理学療法学・作業療法学専攻			
実施方法	① 通学 ( 昼間・夜間・土日 ) ② 通信 スクーリング(回数 回)			
指定講座番号	0820100-1410012-8			
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象 講座の指定期間	過去一 年の講 座実 績	入講者数(累積)(17人)	修了者数 (8人)
	平成13年4月1日	令和8年3月31日まで		
訓練期間	24ヶ月		総訓練時間	570時間
<b>1. 教育訓練目標</b>				
①取得目標とする資格の名称、目標レベル		修士(理学療法学)又は修士(作業療法学)		
②①に係る資格・試験等の実施機関名称		茨城県立医療大学大学院		
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受け修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格すること。		
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		職種・職務: 理学療法士、作業療法士 業界: 医療職養成・教育機関、医療機関		
<b>2. 教育訓練の内容</b>				
<p>詳細はホームページ及びシラバスを参照してください。  <a href="https://www.ipu.ac.jp/introduction/graduate-school/features/assessment/page000048.html">https://www.ipu.ac.jp/introduction/graduate-school/features/assessment/page000048.html</a>  <a href="https://www.ipu.ac.jp/syllabus/">https://www.ipu.ac.jp/syllabus/</a></p>				
<b>3. 受講者となるための要件(この講座を受講するために必要とされている条件など)</b>				
①受講するに当たって必要な実務経験等		なし。 ただし、②の大学卒業と同等以上の学力があると認められる者については、理学療法士又は作業療法士の国家資格取得後、医療施設等で常勤で通算2年以上実務経験を有していること。		
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準		大学を卒業した者又はそれと同等以上の学力があると認められる者。		
③その他				

# 一般教育訓練明示書

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況					
<b>(1)資格取得状況</b>					
① 昨年度内の受講修了者数	9	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	9	人	受験率(②/①)	100.0	%
③ ②のうち合格者数	9	人	合格率(③/②)	100.0	%
④ 上記②・③の回答者数	6	人			
<b>(2)受講修了者による講座の評価等</b>					
① 回答者総数	6	人			
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	5	人	②A: 就業者計	6
	2 非正社員、派遣社員	1	人		
	3 その他の就業(自営業等)		人		
	4 非就業		人		
				②B: 非就業者計	0
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ		人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	6
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる		人		
	3 社内外の評価が高まる	4	人		
	4 円滑な転職に役立つ		人		
	5 趣味・教養に役立つ	2	人		
	6 その他の効果		人		
	7 特に効果はない		人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる		人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0
	2 希望の職種・業界で就職できる		人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる		人		
	4 趣味・教養に役立つ		人		
	5 その他の効果		人		
	6 特に効果はない		人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した		人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	0
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した		人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した		人		
	4 就職していない		人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	3	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	6
	2 おおむね満足	3	人		
	3 どちらとも言えない		人		
	4 やや不満		人		
	5 大いに不満		人		
5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法					
1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	本学大学院に2年以上在学し、共通科目4単位及び選択専門科目18単位並びに特別研究8単位、合計30単位を履修し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文の審査及び最終試験に合格すること。				
6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法					
2年以上在学し、30単位以上を修得し、かつ必要な研究指導を受け修士論文を提出し、その審査及び最終試験に合格すること。					

# 一 般 教 育 訓 練 明 示 書

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法															
(1) 受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	指導教員が個々の学生に必要な授業科目の履修助言・指導を行う。														
(2) 受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例：資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	学生ごとに指導教員を定め、指導教員は学生の希望する研究領域を踏まえた履修計画の助言や修士論文作成の進捗状況を把握し、助言するとともに、修士論文を提出できるまで指導する。														
8. その他の事項															
指定教育訓練実施者名及び代表者名	茨城県 (代表者名：茨城県知事 大井川 和彦)														
住所及び連絡先	茨城県水戸市笠原町978番6 TEL 029-301-1111														
施設名称及び施設長名	茨城県立医療大学 (施設長：学長 阿部 慎司)														
住所及び連絡先	茨城県稲敷郡阿見町阿見4669番2 TEL 029-840-2111														
給付制度担当部署・者	茨城県立医療大学教務課教務係 (担当者：主任 古澤 翔)														
連絡先	TEL 029-840-2111														
一般教育訓練経費 支払い方法	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)</td> <td style="text-align: right;">1,099,800 円 (茨城県内の者は 817,800 円)</td> </tr> <tr> <td>① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right;">564,000 円 (茨城県内の者は 282,000 円)</td> </tr> <tr> <td>② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)</td> <td style="text-align: right;">年額 535,800 円 (うち、必須教材費 0 円)</td> </tr> <tr> <td>2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ②)</td> <td style="text-align: right;">詳細は教務課へお問い合わせください。 円</td> </tr> <tr> <td>① 任意の教材費 ※受講する科目によって必要な教科書等は異なります。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>② 傷害保険料、ワクチン接種費用、感染症抗体価検査等の諸費用 ※受講者によって異なります。</td> <td></td> </tr> <tr> <td>3. 総額 (1+2) (税込額)</td> <td style="text-align: right;">詳細は教務課へお問い合わせください。 円</td> </tr> </table>	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)	1,099,800 円 (茨城県内の者は 817,800 円)	① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	564,000 円 (茨城県内の者は 282,000 円)	② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	年額 535,800 円 (うち、必須教材費 0 円)	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ②)	詳細は教務課へお問い合わせください。 円	① 任意の教材費 ※受講する科目によって必要な教科書等は異なります。		② 傷害保険料、ワクチン接種費用、感染症抗体価検査等の諸費用 ※受講者によって異なります。		3. 総額 (1+2) (税込額)	詳細は教務課へお問い合わせください。 円
1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②)	1,099,800 円 (茨城県内の者は 817,800 円)														
① 入学料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	564,000 円 (茨城県内の者は 282,000 円)														
② 受講料 (税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。)	年額 535,800 円 (うち、必須教材費 0 円)														
2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ②)	詳細は教務課へお問い合わせください。 円														
① 任意の教材費 ※受講する科目によって必要な教科書等は異なります。															
② 傷害保険料、ワクチン接種費用、感染症抗体価検査等の諸費用 ※受講者によって異なります。															
3. 総額 (1+2) (税込額)	詳細は教務課へお問い合わせください。 円														
① 一括払															
② 分割払															
③ 両方可能															

〔特記事項〕

R6募集停止  
(本講座を継承・一部拡充した内容で、R6年度に保健医療科学専攻博士前期課程を開設している。)